

# 令和5年度 教育行政執行方針

令和5年3月

江差町教育委員会

# 目次

## 1 はじめに

## 2 学校における学び

- (1) 新たな時代に対応できる確かな資質・能力の育成
- (2) 教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実
- (3) 幼保小連携・小小連携・小中連携の強化
- (4) いじめ防止対策の強化
- (5) 不登校児童生徒への支援強化
- (6) 児童生徒虐待等への支援強化
- (7) 健やかな身体の育成
- (8) 学校教育における新型コロナウイルス感染症への対応

## 3 生涯を通じた学び

- (1) 社会教育体制の充実
- (2) 生涯学習活動の推進
- (3) 図書館活動の推進
- (4) 生涯スポーツの推進
- (5) 文化財保護と活用の推進
- (6) 文化振興の推進

## 4 教育環境の充実

## 5 むすびに

## 1 はじめに

令和5年第1回定例会の開会にあたり、江差町教育委員会の所管する教育行政の執行に関する主要な方針を申し上げます。

人口減少やグローバル化の進展など、変化の激しい時代にあって、子どもたちが様々な困難を乗り越え、豊かな人生を切り拓いていくためには、多様な人々と協働しながら、持続可能な社会の創り手として成長していくことが必要であり、「江差町の子どもたちは、町民の手で育む」という想いを、町民の皆さまと共有し、行動することが大切です。

また、人生100年時代を見据え、町民一人一人が、生きがいのある充実した人生を送ることができるよう、幼児期から成年、高齢者が参加できる多様な学習機会の拡充や、その学習成果を活かすことができる環境を整えていくことも必要であります。

さらに、本年の5月に2類から5類に変更される予定の新型コロナウイルス感染症を意識した、ウィズコロナ・ポストコロナにおける新たな学びの在り方や、活動について、この間の経験を活かし、その仕組づくりを加速していかなければなりません。

このため、江差町教育委員会では、学校教育と社会教育を両輪として、第6次江差町総合計画や江差町教育大綱、さらには、江差町教育推進計画などに基づき、引き続き、学校教育課指導主事と生涯学習推進員を配置し、専門的な知見から課題の解決に取り組むとともに、学校・家庭・地域・行政による連携をこれまで以上に深めながら、学ぶことの楽しさ、分かることのうれしさを実感できる教育の実現に向け、町民総がかりで教育行政を推進します。

以下、令和5年度の学校教育、社会教育の各分野における主要な施策について、述べさせていただきます。

## 2 学校における学び

### (1) 新たな時代に対応できる確かな資質・能力の育成

はじめに、学校における学びについてです。

江差町の学校教育目標「ふるさと江差に心の向く教育の推進」の理念のもと、次代を担う子どもたちに、生涯学習の<sup>いしずえ</sup>礎となる「知」を育むため、特色あ

る教育活動を展開する中で、新たな時代に対応できる確かな資質・能力の育成を図ることが必要です。

このため、各学校において、校長がリーダーシップを発揮して学校経営にあたり、自由な裁量によって、自主的でより特色ある学校づくりを進める「学びのカタチづくり推進モデル事業」を新たに実施します。

さらに、児童生徒の情報活用能力を育み、すべての子どもたちを取り残すことなく、令和の日本型学校教育の柱である「個別最適な学び」と、「協働的な学び」を実現させ、子どもたちの「自主的・主体的な学び」を最大限に引き出し、資質・能力を一層確実に育成できるよう、引き続き「学校ICT活用環境整備事業」により必要な機器を補充するほか、今年度から「学校AIドリル導入事業」を全校展開します。

一方、「手で書くこと」や「言葉を声で伝え合う」など、アナログ手法の良さも融合させながら、有効にデジタル化を進めていきます。

また、児童生徒に生きた英語を提供し、外国の文化に対する理解を深め、英語によるコミュニケーション能力の育成を図るため、「英語指導助手(ALT)」を継続して配置します。

ALTには、英語の授業以外でも、社会教育事業と連携して、地域においても英語に触れる機会の拡大を図ります。

## (2) 教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実

ここ数年、特別な支援を必要とする児童生徒数が増加傾向にあります。

障がいの有無にかかわらず、すべての子どもたちが夢や希望を持ち、自立し、主体的に社会参加ができるよう、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導・支援を提供することが強く求められています。

このため、特別支援教育担当教員の専門性を向上させる取組を充実させるべく、昨年度に引き続き、北海道立特別支援教育センターの「教育相談体制充実モデル事業」に、道内唯一の市町村として取り組み、特別な支援が必要な子どもたちと、その保護者が身近に教育相談できる環境を創ります。

また、障がいのある子どもに対して、日常生活上の介助や学習活動上のサポートをよりきめ細かく提供するため、各学校に「特別支援教育支援員」を継続して配置します。

さらに、保育所・こども園、医療・保健、福祉及び発達支援センター等の関係機関とは、連携と情報共有を密接に取り、早期からの教育相談や適切な就学指導につなげ、継続的な教育支援にあたります。

### (3) 幼保小連携・小小連携・小中連携の強化

義務教育9年間で求められる資質・能力を着実に身に付けさせるためには、校種が異なる教員等が情報を共有し、子どもたち一人一人に対する理解を深めなければいけません。

そのためには、保育・幼児教育施設と小学校、小学校と中学校との学びを円滑につなぎ、発達段階に応じた適切な指導を行うことが重要です。

こうしたことから、江差北小学校と江差北中学校における「小中一貫教育」、江差小学校・南が丘小学校・江差中学校による「トライアングルサポート」の「小小連携」「小中連携」の取組を着実に進めるため、「小中一貫教育推進・中1ギャップ問題未然防止事業」を継続し、江差町小中一貫教育推進委員会の活動を後押しします。

また、今年度は「北海道医療大学との連携協定事業」を具現化し、更なる関係強化を図り、臨床心理学と教育心理学(子どものメンタルヘルス)の専門的見地から、不登校等の教育相談に指導・助言をいただくほか、重点的な取組として、町内の保育所及びこども園と、小学校との接続にあたり、保護者や教員、あるいは保育士等に対する直接研修等を行うなどして、生涯にわたる人格形成の基礎を培う学びの基盤づくりを進めます。

### (4) いじめ防止対策の強化

いじめは、決して許される行為ではありません。

当町の児童生徒の誰一人として、いじめを「起こさない」、いじめに「遭わない」、『不幸ゼロの社会』を目指して、「江差町いじめ防止基本方針」に基づき「いじめの未然防止」「いじめの早期発見・早期対応」に、組織的に対処します。

とりわけ、いじめの早期発見は大変重要です。

「いじめかもしれない」という段階から「いじめの積極的な認知」に取り組みます。

また、いじめ防止対策推進法に基づく、いじめの防止対策及び重大事態

に係る事実関係の調査等について、平時からの体制を備え、事案発生時に機動的に対処するため、調査委員会設置条例の制定を検討します。

#### (5) 不登校児童生徒への支援強化

町内の不登校児童生徒の数は、全体として低い水準にあるものの、中学校においては、出現率が高くなる傾向にあります。

不登校児童生徒の対応については、教育委員会に指導主事及びスクールアドバイザー(兼生涯学習推進員)を継続して配置し、教育相談体制を充実させるとともに、道教委のスーパーバイザーやスクールカウンセラー制度等を活用して、重層的な相談体制を構築し、個に応じた効果的な支援と対応の在り方について組織的に検討し、適切な学びの機会の確保につなげます。

#### (6) 児童生徒虐待等への支援強化

児童生徒への虐待等の対応については、学校が、児童生徒の様子やサインを見逃さないよう日常から感度を高めていきます。

児童生徒に何らかの兆候が<sup>うかが</sup>窺えた場合には、町の「要保護児童対策地域協議会」等との連携のもと、多方面からの情報収集と情報共有に努め、迅速かつ多角的で総合的な保護、支援にあたります。

#### (7) 健やかな身体の育成

ICT教育が進展する一方で、スマホやゲームを長時間使用するなど、子どもたちの生活リズムの乱れが一定数把握されています。

児童生徒が生涯にわたり健康を保持・増進するためには、体育授業の改善を図るとともに、正しい食習慣と日常的な運動習慣を定着させなければなりません。

このため「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」や「生活リズムチェックシート」の結果を活用しながら、食事・睡眠・デジタルメディアの使用時間など、望ましい生活習慣を指導します。

また、今年度は、道教委が実施する「小学校体育エキスパート教員巡回指導事業」に参加し、体育・保健体育授業の改善・充実はもとより、児童生徒の運動機会や運動量の確保、運動やスポーツに対する意欲の向上に向けた取組を推進します。

学校給食については、昨年度供用開始した江差町・上ノ国町学校給食セ

ンターにおいて、運営委員会や献立委員会を通じて、児童生徒、保護者等の声を伝えながら、安全・安心でおいしい給食が提供されるよう努めるとともに、引き続き「学校給食費完全無償化事業」及び「学校給食食物アレルギー等対応補助金交付事業」により、保護者の経済的負担を軽減し、家庭生活環境の向上と、安心して子どもを産み育てる環境づくりを支援します。

#### (8) 学校教育における新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大が始まってから、約3年の月日が経過しました。

日常が様々な形で制限を受ける未曾有の事態におかれてきたなか、私たちは、子どもたちの「学び」を停滞させることなく、安全・安心な教育環境を確保することに全力を尽くしてきました。

今般、政府では、新型コロナウイルス感染症に関して、感染症法上の分類を、現在の2類相当から、季節性インフルエンザと同じ5類感染症に位置づけるとし、本年5月8日から適用することを決定しました。

教育委員会としましては、この取扱いの移行に伴って国や道、道教委が示す対策の見直し等を踏まえ、学校と十分に意見交換を重ねたうえ、学校教育における対応や課題を整理し、国・道に意見や要望等を伝えながら、ウィズコロナにおける新たな学びの在り方を検討します。

### 3 生涯を通じた学び

#### (1) 社会教育体制の充実

社会教育の推進にあたっては、幅広い学習ニーズに対応するため地域や関係機関が連携し取り組むことが重要です。

このため、生涯学習推進員を配置しながら町民の学習機会の拡大に向けて体制を強化します。

町内全小・中学校に設置された「コミュニティ・スクール」は、学校・家庭・地域が一体となって「地域とともにある学校づくり」を展開するものであり、子どもたちの成長を地域全体で育てていきます。

また、将来にわたり部活動の維持が困難になる中でも、子どもたちがスポーツや文化芸術に継続して親しむことができる環境の整備に向け、全国的に

部活動の地域移行が進められています。

当町においても円滑な移行に向け、新たに「部活動地域移行対策」として、地域のスポーツ団体や文化団体、学校、地域など関係者による協議会を早期に設置し、地域の現状やニーズの把握、指導者の確保など課題の解決へ向けた取組を進めます。

## (2) 生涯学習活動の推進

生涯学習は、幼児期、青少年、家庭、成人教育など、各世代において豊かで充実した人生を送るため、生涯にわたり学習する機会を提供していくことが必要です。

このため、青少年の健全な育成に向け、学校・家庭・地域、それぞれが持つ教育力を活かし、「江差町青少年健全育成会議」を活動の中核として、子どもの見守り活動や、「みんなで育てるえさしっ子運動」の取組、更には家庭教育向け講演会の開催など、学校やPTAのほか地域、家庭教育サポート企業とも密接に連携します。

また、文化会館に遊具等を設置して実施した「わくわく子ども広場運営モデル推進事業」を昨年度に引き続き実施し、子どもたちが元気に明るく過ごせる環境の充実を図ります。

成人教育では、シニアカレッジ江差学園の活動をはじめ、一人でも多くの町民が参加しやすい講座の開設など、幅広い世代における学びの機会の充実に努めます。

## (3) 図書館活動の推進

図書館は、幼児期から高齢者まですべての町民が生涯にわたり本に親しみ、豊かな心を育む重要な役割を担っています。

このため、令和5年度からスタートする「第2期江差町子どもの読書活動推進計画」に基づき、子どもたちが本に親しむ機会として、ボランティア団体と連携した「ブックスタート事業」や「読み聞かせ会」等の活動を通じ、成長に合わせた本選びや読書への関心づけを行います。

また、現在行っている週2回、午後7時までの開館時間の延長、移動図書館事業につきましても継続して実施します。

さらに、学習活動の場として図書館を活用するなど、学校図書館と連携し



た利用促進のほか、様々な企画展等の開催など、江差町図書館協議会での意見も取り入れながら図書館の更なる利用促進に向けた取組を積極的に展開します。

#### (4) 生涯スポーツの推進

スポーツ活動は健康や生きがい、仲間づくりの機会として、また、誰もが健康で元気に生活していくため、ライフステージに応じたスポーツ環境や活動を支援していくことが必要です。

北海道のプロスポーツ団体である「北海道コンサドーレ札幌」との包括連携協定の締結を機に、町民のスポーツ活動の推進を目指し、サッカーをはじめスポーツクラブを運営するコンサドーレの資源やノウハウを活かし、今年度は「コンサドーレ札幌連携事業」として、共同で協定を締結した上ノ国町と連携し、健康増進に向けたスポーツ教室や食育講座を実施します。

学校の長期休業期間に実施している「スイミングスクール」や「スキーレッスン」とあわせ、「水泳授業」や「スキー授業」など学校との連携のほか、今年度、江差町において北海道・東北6県の代表が参加する「北日本少年軟式野球選手権大会」が開催され、大会運営をはじめ、引き続き少年団活動の支援を行い、子どもたちのスポーツ環境の充実に取り組みます。

また、町民が自主的に開設し、活動しているパークゴルフ場の管理運営に対する支援を継続します。

#### (5) 文化財保護と活用

江差町は自然や歴史の中で育まれてきた文化遺産が数多くあり、これらの貴重な資源をまちづくりに活かすとともに、しっかりと後世に保存・伝承していかなければなりません。

このため、「江差町歴史文化基本構想」に基づき、「エエ町、江差 宝箱会議」の取組を通じて、文化遺産をまちづくりに活かすための仕組を検討します。

昨年度、約10年ぶりに大型船体の現状確認調査を実施した海底遺跡「開陽丸」は、日本でも数少ない貴重な水中遺跡であり、保存状況の分析や今後の保存・活用に向け、引き続き調査を実施します。

また、引揚げられた遺物が重要考古資料として選定されたことから、重要

文化財への指定も視野に入れ関係機関と連携します。

さらに、博物館活動として所蔵資料の保存整理や収集を進め、郷土資料館において定期的に企画展の開催を行うほか、北海道が運営する「北海道デジタルミュージアム」への資料公開を進めるとともに、江差追分の学習をはじめとした地域の人材と素材を学校教育に取り入れた「ふるさと江差発見学習」などでの活用を図ります。

#### (6) 文化振興の推進

町民一人一人が心豊かな生活を送るためには、芸術や文化に親しむ機会の確保や、その活動を支援していくことが必要です。

「江差町文化祭」は、今年度第50回目の節目を迎えることから、江差町文化協会と、その内容や規模等について協議するとともに、加盟団体による「みちくさ事業」など各団体の活動機会の充実に引き続き支援をしていきます。

また、子どもたちが芸術に親しむ機会として、小中学生を対象とした芸術鑑賞事業を実施します。

### 4 教育環境の充実

学校施設は、児童生徒が1日の大半を過ごす学習・生活の場であることから、快適な環境の創出や日常的な安全性の確保が重要です。

このため今年度は、子どもたちの遊び場を確保し、家族や地域の人とのふれあいの場となるよう「江差小学校複合遊具設置工事」を実施します。

これをもって、昨年度の江差北小学校・南が丘小学校と合わせた全ての小学校の遊具整備が完了します。

また、児童生徒の衛生上の対応や、災害時避難場所としての機能に役立てるため、江差小学校及び江差北小学校に「保健室簡易シャワー」を設置します。

さらに、町営住宅円山第3団地の解体工事にあわせ、「教職員住宅(円山B-1)解体工事」を実施します。

解体後の跡地については、関係課等と協議し有効活用を検討していきます。

社会教育施設は、町民が健康で文化的な生活を送るためのスポーツ活動や文化活動の拠点として、誰もが安心して利用できる施設を維持するため、江差町社会教育施設長寿命化計画に基づき改修を進めていかなければなりません。

このため、今年度は「文化会館地下非常扉改修」や「文化会館屋上鋼製建具改修」「文化会館外壁補修工事」「野球場スコアボード床補修工事」などを実施し、安全な施設機能の維持を図ります。

また、中高生が気軽にスポーツを通じ交流できる場所として、子どもたちの要望を取り入れ、「運動公園テニスコート多目的改修」を実施し、テニスコートの一部をバスケットボールやフットサルなど多用な活動ができる施設へ改修します。

以上、令和5年度の教育行政の執行にあたり私の所信の一端を述べさせていただきました。

## 5 むすびに

「どの子ども子どもは星 みんなそれぞれが それぞれの光を抱いて まばたきしている」

これは、南が丘小学校の校長室の壁面に飾られている詩で、日本の教育者である東井義雄さんという方が、55年の教育生涯の中で、最も大切にしていた教育信条だと言われています。

江差町教育委員会では、この詩にもあるとおり、誰もが有している可能性を引き出し高めていくためにも、子どもから高齢者まで、全ての町民が抱く光を見逃さず、むしろ積極的に見つけ、それらに応える努力を惜しまずに続け、SDGsの理念である「誰ひとり取り残さない持続可能な地域社会の実現」を教育分野で実践します。

こうした考えのもと、あらゆる世代が健やかで、ふるさと江差に誇りと愛着を持ち、明るい家族の団欒と、生きがいを実感できる地域づくりに向け、全力で教育行政を推進していきます。

町民の皆さま、町議会議員の皆さまのご支援とご協力を心からお願い申し上げます。